

令和8年度第1回 旭川市雪対策審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年5月28日（木） 18:00～20:30
- 2 開催場所 旭川市総合庁舎7階多目的室（旭川市7条通9丁目）
- 3 出席者 【委員】13名
石塚委員、大野委員、葛西委員、片岡委員、藏敷委員、小谷委員、佐々木委員、
柴田委員、高倉委員、田中委員、中込委員、中田委員、和田委員
【事務局】 8名
時田雪対策監、石持雪対策課長、田中土木事業所長
（雪対策課）高垣補佐、伊藤補佐、代田主任、磯嶋職員、廣瀬職員
- 4 欠席者 【委員】 2名
帯川委員、小林委員
- 5 傍聴者等 2名（傍聴者1名、報道1名）
- 6 議 題 （1）令和7年度旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの取組の
実施状況報告について
（2）次期『旭川市雪対策基本計画』の策定に向けて（雪対策の現状と課題）
- 7 資 料 次第
資料1－1 旭川市雪対策基本計画アクションプログラム実施状況報告
資料1－2 令和7年度の雪対策の取組について
資料2－1 次期雪対策基本計画の方向性について
資料2－2 次期「旭川市雪対策基本計画」策定スケジュール（案）
- 8 会議録（要点） 別紙のとおり

会議録（要点）

1 事務局から報告

本日の出席委員数が過半数を超えており本審議会が成立していること、会議は公開かつ傍聴できることとしており傍聴者の定員5名に対し本日の傍聴者数が1名であること、前回審議会の会議録配布について事務局から報告。また、新たに就任した委員1名及び事務局から自己紹介を行った。

2 開会

ただいまより、令和8年度第1回旭川市雪対策審議会を開催します。

3 議題（1）令和7年度旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの取組の実施状況報告について

会長の進行のもと、資料1-1及び資料1-2に基づき、旭川市雪対策基本計画アクションプログラム実施状況報告及び令和7年度の雪対策の取組について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局からアクションプログラムの取組状況についての説明と昨年度の雪対策の取組の報告がありました。今説明があった中で、皆さんから意見や質問はありますか。

【委員】

資料の1-2で、気温が上がるという予報を早急に捉えて対応し、市民からのザクザク路面についての改善要望が少なくなったという話がありました。対応の効果があったのではないかと思います。市としては今回の結果をどのように捉えていますか。

【事務局】

今回は高温になるという予報が1週間前に発表されていて、対応する期間が取れたことが良かったです。

シーズンが始まる前から、除雪企業と「今年はこの取組をしていく」、「実施することで、ザクザク路面対応がなくなるので、しっかりやっていこう」ということを協議していて、意識の共有ができていました。その上で気象予報があったので、想定していたとおりにスムーズに作業に入ることができたと考えています。

【委員】

雪対策における気象情報の予測というのは、今はかなり当たるものなののでしょうか。

【委員】

旭川地方気象台から気象状況は公表されていますが、気象台の情報が実際の除雪作業にどれくらい効果的かというと別の話です。だからこそ旭川市では、独自の監視カメラや積雪深計を置いて対策を行っているのだと思いますが、要は、気象台頼りでなく、雪対策のための情報収集を行う必要があると思っています。

【事務局】

昨年の審議会でも説明しましたが、市の除雪を担当する職員と除雪センターで同じ気象情報を用いて除雪出動などの判断を行うために、ビジネス版の気象アプリを導入しました。そのアプリと気象台や他の気象情報を見比べることで、判断を共有しやすくなったと思います。

【委員】

おそらく、予報がどのくらい先に分かるかということと、どのくらい高精度で予想できるかということが肝心だと思います。ビジネス版の気象アプリであれば、ある程度の予想天気図や、地域も詳細に見れますので、そういうところでうまく使えたのかなという感じはします。

一つ質問ですが、市道の圧雪管理というのは、どういうものなのでしょうか。あえて残すやり方をしているのか、取り切れなかった部分をそのままにしておくのか。

【事務局】

幹線道路であれば雪を削り取る除雪をします。生活道路はどうしても雪を置くスペースが限られているので、降った雪をかき分けて除雪する際に、下に残った雪を削らずにおく、という手法で圧雪管理を行っています。

【委員】

予防的な対応が事業者との連携によりスムーズに行われたことや、SNS やあさひかわくらしのアプリなどを通じた市民への情報発信により、市民の心構えも形成されていたことから、全体としてうまく機能していたのではないかと考えます。こうした政策的効果については、より積極的に発信し、市民の理解促進につなげていただきたいと思います。また、今年度もこうした予防的な対応を継続していただきたいと思います。

【委員】

冬みち市民パトロールの項目が、目標27回のところ、去年30回で達成していますよね。達成しているというだけでなく、一昨年と比較して2倍以上増えているというのは、何か理由があるのでしょうか。また、この冬みち市民パトロールというのはどのように実施されているのでしょうか。

【事務局】

昨年度はまず、市民委員会の方や町内会長が集まる除雪連絡協議会の時に、「地域のパトロールを皆さんと一緒に活性化していきたい、協力してほしい」ということを呼びかけさせていただきました。その後、土木事業所の各地区の担当の方から日程調整させていただいて、積極的にこちらからもアプローチを行いました。幸いにして、皆様から快くご協力いただきました。地域の皆様にご理解やご協力いただける素地ができてきたというところで、件数が増えたのではないかと考えています。

【委員】

働きかけを適切に行われたことの効果が表れているものと考えられます。こうした取組については、アクションプログラムにおける実績として評価の対象とすることも検討してはどうかと思います。

一方で、地区除雪連絡協議会の出席率について、目標60%に対して30%台となっている点については、会員の皆さんにとって負担感がある可能性も考えられますが、この点についてどのように捉えていますか。

【事務局】

地域の結びつきが弱くなっているというのも背景にはあると思います。その辺りの要因というのを、これからアンケートなどで調査していきたいと考えています。

【委員】

出席率の悪さは、除雪連絡協議会を開催していても感じています。意見を言う方も少なくなっているもので、むしろそれだけ、除雪のことが周知されてきているんじゃないかなと思っています。

昨年度のザクザクの要望件数は、予防的な措置が功を奏して少なくなったと思いますが、削った雪は固くて取り除くのが大変だとか、家の前に置かないでほしいという要望が多かったのではないかなと思っています。事前に雪割除雪をしたことで、確かに昨年12月からお正月にかけては道路が狭く、本当に車1台しか通れなくなるところもありましたが、1月の排雪が始まってからはきれいになっていった。住民からも、やっぱりザクザク道路にならなくてよかったねっていう意見が大幅に増えていると感じます。

また、私の地区では五つの市民委員会のうち四つの市民委員会で毎年パトロールを行い、各町内会の道路の幅などを見て、悪いところは除雪センターに相談するようにしています。これは今後も町内会の冬の仕事としてやっていきたいと思っています。積極的に我々町内会が地域の安全やよりよい生活環境をつくっていかうというのも、町内会の会員を増やしていくための、一つの起点になるかなと思っています。

【会長】

町内会加入率の低下傾向もあるけれども、除雪に満足していて相談事が無いという見方もあるということで、協議会の出席率に対しては両方の側面があるということが分かりました。

次に除雪オペレータについて、若年層が増加していますが、これも政策効果でしょうか。

【事務局】

除雪機械の運転免許取得助成制度で各企業から申請をいただいている中で、去年は7割が30歳未満でした。若年層が免許助成を受けて取得しているということで、その取組の効果がちょっとずつ出てきているのかなと思います。一方で、オペレータ全体としては上の年齢層の方の人数がやはり多いので、それを補うというところまでは、もう少し時間がかかりそうです。

【委員】

建設業の企業に入社してくれた20代の人たちに、免許の取得には20～30万とかかるところ、助成金が出るなら会社で取らせよう、ということを進められる。建設業の会社に入る人は機械にも興味がある人が多く、こういう制度があることによって「まず免許を取ろう」、免許を取ったら「機械に乗ってみよう」と勧めることができるので、効果的な制度だと思います。

【会長】

今後は若い人が働き続けられるような体制の確保や、育成制度を強化するというのも担い手確保に必要だと思いますが、市の方ではアクションプログラムの他に、今後どういう展望がありますか。

【事務局】

今はっきりビジョンを持ってお答えできるものではないのですが、引き続き企業側が求めているものを意見交換しながら、何らかの形で制度化できればと考えています。

【会長】

安定した除雪体制の確保のための事業、支援制度を検討していくということを、具体的なアクションプログラムの中身としてもらって、それを評価していければ良いと思います。今回オペレータの若年層が増えたというのは、実際に施策の効果があったというエビデンスとして、すごく貴重なデータだと感じました。

【委員】

今の、若いオペレータの確保という話になりますが、うちのグループ会社で高校生を対象にインターンシップを行っている中で、重機や除雪機械を見学してもらっています。女性の方も含めて十何人も来てくれて、機械の動かし方などを、興味を持って楽しそうに見学してくれました。そういう風に、いろいろなところで除雪機械のことを見てもらって、興味を持ってもらうのが、今後の担い手確保につながっていくんじゃないかなと思います。

【事務局】

建設業協会の方と行っている北の担い手育成会議という事業の中で、旭川市の小学生を対象に、除雪機械に触れてもらう機会を設けています。今年度も小学校2校を対象に、体験会の準備をしているところです。体験を通じて土木へ興味を持ってもらって、入職につながれば良いなということで、継続していきたいと考えています。また、旭川冬まつりの際に国と道と協力して、除雪グレーダ、除雪トラック、ロータリ除雪車を展示し、子供に限らず乗車体験をやらせていただいています。これについても、協議しながら、また新しいことも考えていければなと思っています。

【会長】

次の担い手育成のための取組をまた推進していくということで、御意見ありがとうございます。

ほかにご意見ありますか。

【委員】

実は今、社会福祉協議会で行っている福祉除雪と、町内会で行っている間口除雪を、一本化できないか考えているところです。間口除雪というのは、道路除雪でかき分けて残った雪を、高齢者の方や重度身体障害者の方は自力で除けられないので、町内の方が代わりにやるという事業です。町内会で「あなたは誰々の家の前の間口の除雪をしてくださいね」とお願いして、生活道路の除雪が入った時に出勤してもらうんですけれども、家の前の道路だけでなく、玄関から道路までの間もやってほしいと要望がある。そちらは社会福祉協議会の方で除雪ボランティア事業でやっていて、間口除雪とは別々になっています。ですからできれば、玄関から道路までの一体的な除雪を、今年の除雪の協働事業として市民委員会の活動に入れてやってみたいと考えています。高齢化で担い手がいないなどの問題はありますが、幸いにもうちの地域は高校もたくさんありますし、若い働きに出ている方も、朝 30 分もあればできるので、一緒にやってほしいと声掛けしてやっていきたいと考えています。

それからもう一つ、今年もテレビ CM を放映していましたが、広報やテレビ CM で「間口の雪は自分で処理してください」だとか「旭川市の除雪はこういう風にしてやっているんです」っていうことをもっと PR すれば、要望の電話が少なくなったり、排雪量の削減、経費の節減になったりもするんじゃないかなと思っています。

【会長】

アクションプログラムでは、除雪の担い手不足の解消について、町内会や社会福祉協議会と連携をとるような計画施策になっているので、ここにまた、今いただいたご意見を反映していければいいかなと思います。

もう一つ、市民へもっと情報発信することで、除雪体制を市民が理解すれば、要望が来なくなって、本来の除排雪事業に集中できるという、市民協働の核心のところをおっしゃっていただきました。

他に御意見や御質問があれば、指定の用紙に記入の上、事務局へ提出してください。

それでは次の議事を進めていきたいと思います。

4 議題（２）次期『旭川市雪対策基本計画』の策定に向けて（雪対策の現状と課題）

会長の進行のもと、資料 2－1 及び資料 2－2 に基づき、次期『旭川市雪対策基本計画』の策定に向けて、雪対策の現状と課題や、今までの取組内容について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から説明がありましたが、皆さんから意見や追加でほしい資料等あればお聞きしたいのですが。

【委員】

資料 2－1 についてですが、資料内で、シーズン降雪量（11月10日～3月31日）と年間降雪量が混在しているので、統一すべきだと思います。

また、人口推計の資料についてですが、資料の傾向としては問題ないのですが、引用元の資料となっている旭川市人口ビジョンには推計値が数パターンあり、パターンによっては2万人ほどの差があるので、より明瞭な出典を記載すべきだと思います。

雪対策限定の計画を持っているのは、旭川市以外では、今思いつくのは札幌市や江別市ぐらいで、他の市町村は防災計画の中に含まれていることが多くなっています。そのことを前提にすると、旭川市は冬の対策にかなり力を入れているということがわかって、また違った意見などが出てくると思うので、次期計画の中にもそのことを記載したほうがよいと思います。

【事務局】

出典元については、整理します。

道内の他市町村の基本計画の策定状況については、可能な限り調べ整理します。

【委員】

この前北海道新聞で見たところ、本市の町内会加入率は他市町村に比べて少なかった。札幌市の町内会加入率が高いのは、パートナーシップ排雪制度があるからだと思います。札幌市は基本的に町内会でお金を出さないと生活道路の排雪を行わないことになっているので。昨年度は大雪でパートナーシップ排雪制度は活用されなかったみたいですが、今年度はどうする予定なのか調べて教えてほしいです。

【事務局】

札幌市でも雪対策に関する基本計画の見直しを検討しており、従来の市と町内会とで経費を出し合うパートナーシップ排雪制度から、市主体の排雪方法にシフトしていきたい意向もあるようなのですが、最終的にどうなるかについてはこちらでは把握できていないので、今後確認したいと思います。

【委員】

多くの旭川市民が、札幌市は生活道路を排雪しないのが基本スタンスだということを分かっていない、誤解していると思います。

【委員】

町内会でお金を集めて排雪業者を頼んでいて。排雪しない町内会もあるんですね。

【委員】

一方で旭川市は何も言わなくても2回排雪していて、住民にはありがたい話なんです。そのメリットを理解できていないから不満につながっている部分もあり、PRが必要だと思います。

【委員】

資料2-1にて、除雪車両の更新についての資料がありましたが、中東情勢の悪化による資材不足で、車両整備が出来ない状況になってきているような話も聞こえてきます。何か課題として把握していたら、資料に記載してもいいのかなと思いました。

【事務局】

工事の方では、資材の供給が厳しくなっているような情報が入ってきておりますが、除雪車両についても情報等調べて行きたいと思います。

【委員】

ダンプトラックやタイヤショベルの貸出制度についてですが、これらはいわゆる普通免許で運転できるのでしょうか。

【事務局】

ダンプトラックは大型免許、タイヤショベルは大型特殊免許が必要になりますので、普通免許では運転できません。貸し出す際には、日程を調整したうえで、運転手付きで貸し出しています。

【委員】

小型除雪機についても同じような貸出になりますか。

【事務局】

こちらは、手押し式となっていますので、機械のみの貸出となります。

【会長】

申請は町内会単位での貸出ということですね。

資料を見ると、あまり応募が無いように見えますが、名称を変えるなど検討が必要ではないかと思います。

【委員】

災害時の応援体制の確保についてですが、協力団体というのはどちらになるのでしょうか。

【事務局】

旭川除排雪業者ネットワーク協議会に対し、災害時になったら除雪機械を出して協力してもらう内容となっ

ています。

【委員】

昨年の札幌の大雪では、都市間バスも駅前通りでバスが埋まって動けなくなるなど、大きな影響を受け、通常どおり運行できるようになるまで日数がかかりました。気象状況が変わってきている中、旭川でも同じような大雪が降ることも考えられると思うので、具体的な対策が必要になると思います。

【事務局】

本市でも大雪に備えた体制の強化は必要と認識していますが、どうしても短期集中的な降雪等に対し、本市だけで対応することは難しい面もありますので、国や北海道とどのような連携ができるかについても検討しているところです。

【委員】

札幌の大雪では、国、北海道、札幌市などいろいろなところから排雪ダンプの要請が来ました。しかし宿泊場所や作業場所、時間等も不明なまま、とにかく来てほしいと言われて右往左往した。誰かが主導権を握らないといけないと思うので、その辺りの準備はすべきだと思います。

【事務局】

旭川市では、緊急除雪路線というものを定めており、災害級の大雪などがあった場合に、どこから除排雪を行うかについては決めてあります。

国や道と定期的に関っている会議の中では、情報共有等は行ってきておりますが、具体的な行動計画のようなものは現状ではないため、災害時の連携体制については、今後検討しなければならない課題と認識しています。国では、テックフォースなど応援体制は確立されているものの、どうしても有事の際には段取り的な面では苦労することも多いらしく、何をどこでどうしたらよいか、ガイドラインを定めることが今後必要と考えています。札幌市ではフェーズ的対応体制を構築しているので、参考にしていきたいと思います。

どうしても雪の降り方などは、数字だけは判断できないことも多く、最終的な判断はやはり人と人になってしまうのかと思います。旭川市では国、道と連携協定を結んでいて、協議しやすい状況にはあると思うので、今後も定期的に国や道と会議を実施し、詳細を検討していきます。

【会長】

除雪マナーの向上に関して、路上駐車禁止などの市民への啓発や意識付けについての意見はありますか。

【委員】

警察は、地域や町内会へ除雪マナーの呼びかけなど周知活動を行っています。雪出しは検挙することもできますが、根本的解決にはならないと思っています。

雪に関しては隣人等でもめることが多く、警察も相談には対応していますし、町内会等へ防犯に関するアドバイスも行っています。もめ事から事件に発展することもあるので、まずは相談してほしいと思います。

防犯意識の高い町内会は、やはりそのような事件は少なく感じています。

【委員】

私の地域は、最近路上駐車が少なくなったと思います。路上駐車禁止の旗を置いておくと、大体、路上駐車がなくなっている。

【会長】

市民委員会に、住民から除雪に対する声は受けていますか。

【委員】

市民委員会連絡協議会全体では、除雪に関する要望などの声は上がっていません。

除雪連絡協議会など、定期的に話し合いの場があるからだと思います。

【会長】

福祉の観点から、除雪弱者への支援体制の推進ということで、間口除雪や除雪ボランティアについてご意見ありませんか。

【委員】

地域の方が主体となる除雪については、大きく分けて3種類あると思います。

- ・隣近所同士で支えあう除雪
- ・玄関から敷地内の除雪
- ・間口除雪

制度によってルールは別々です。社協での活動についてアクションプログラムに数値が出ていましたが、昨年は担い手不足により、50～100件程、ボランティアの依頼を断っています。全体を通すと、お断りされてる方はもっとたくさんいると思います。

今の担い手の中には少なからず中間的就労として活動している方がいるので、一本化することによって、もう少し賃金が出たりすると、担い手の増加につながると思います。

昨年度は中高生に対しボランティア活動のすすめを行ったところ、人数が増えたということもあり、若い人たちの力もうまく借りられたらいいなと思っています。

【委員】

担い手の問題については、多くは高齢者が高齢者の家の前を除雪している状況ですが、会社に出勤する前に30分くらいやってほしいと話すとも OK してくれる方も何人かはいます。そういった会社勤めの方に声を掛けたり、運動部の中高生に話したり、何とか解決できる方法を考えていきたいと思っています。

【委員】

雪が積もっていると高齢者や障害のある方は外出しづらくなり、社会的孤立につながることもあるので、ボランティアで除雪することはとてもいいことですし、その担い手には私たち若者が関わっていくことになると思います。ただ、私も雪対策審議会に参加するまで知らなかったことがたくさんありました。除雪に詳しくない若い人たちが除雪のことを知ったり、体験したりできる場があれば、関心も高まり、つながるきっかけにもなるのではないかと思います。

【委員】

福祉の視点で見ると、アクションプログラムの実施状況報告で、福祉除雪ボランティアの会員数も増加傾向にありますし、冬みち市民パトロールの回数、公園の雪押し場としての利用件数など、雪対策の取組として目標を達成している箇所が複数あり素晴らしいと感じました。

【会長】

一通り意見が出ましたが、他にもあれば指定の用紙に記入の上、事務局へ提出してください。

次期雪対策基本計画の策定スケジュールについても、皆さんから意見などがありますか。

(意見、質問等なし)

【会長】

では、事務局から提示があったスケジュールを元に、審議を準備し進めたいと思います。

5 その他

事務局から、今年度は次期雪対策基本計画策定のためのアンケートと、従来行っている昨年度の除排雪に関するアンケートを実施することについて説明があった。

【委員】

この様式だと、市民には趣旨の違いが伝わりにくく感じました。次期雪対策基本計画策定のためのアンケートだということを強調してもよいのでは。

【事務局】

3－1 次期雪対策基本計画策定のためのアンケートは、無作為抽出された一部の人に郵送でお願いしようと考えています。

3－2 昨年度の除排雪に関するアンケートは、毎年行うことで推移や比較ができて効果的と考え、今年も実施します。

どちらも回答期限が同じ時期で混在しやすくなっていますが、区別はつくと考えています。

【委員】

昨年度の除排雪に関するアンケートを紙でほしい方は、支所までいかないともらえないですね。一番雪に困っている人に届くのが理想ではあります。

【委員】

旭川市の今の雪対策基本計画は、アクションプログラムもあって、施策がすごく多い。次期計画に当たっては、スリムアップも必要なのではないかと思っています。施策に対する支持などを市民にアンケートで問うというのも必要なのではないでしょうか。

【事務局】

基本的にはアンケートは参考意見として使用する予定です。2度手間にならないよう、なるべく多くの設問を設けています。

【委員】

QR コードやスマホでの回答は、若い人ばかりで偏りが出てしまうと思う。高齢者のために、紙での回答をしやすいように欲しい。

【事務局】

除雪連絡協議会では紙で配布し、また支所等にも紙を用意します。

例年、若年層の回答率が低いため、QR コードやインターネットからの回答ができるようにして回答率の向上を目指しています。

その他に、事務局より、次回の審議会は7月下旬頃の開催を予定していること、内容は次期『雪対策基本計画』の策定に向けて、今後の雪対策の方向性についての審議などを予定していることの連絡があった。

6 閉会

【会長】

以上で令和8年度第1回雪対策審議会を閉会します。